

# ご使用前の注意事項

安全のために、必ずお読みください

## ●走行・ご使用の際は、必ず利用者の責任で道路交通法及び各自治体の条例・公安委員会の定める規則の確認と遵守を行ってください

サイクルトレーラーを取付けた自転車は、道路交通法上の「軽車両」に分類され、普通自転車には当たりません。法令に従った走行をお願いいたします。

## ●車道走行をお願いいたします（歩道の走行は道路交通法で禁止されています）

駐停車や施設等の出入りのため横断する場合等を除き、歩道は走行できず、例えば「自転車通行可」や「自転車通行帯」と区分されている歩道であっても走行できません。車道の左側端、路側帯を走行してください。けん引しながら歩道や自転車専用道路を押し歩きもできません。

## ●走行場所にご注意ください

道路標識は「軽車両」の指示に従い走行してください。特に、幹線道路の高架などは、「自転車・リヤカー不可」という標識が掲げられていることがあるため、ご注意ください。

## ●交差点での右折の場合には「二段階右折」が必要です

道路交通法では「軽車両」となりますので右側を走行すると逆走（道路交通法で禁止されています）となります。

## ●カーブにご注意ください

普通自転車の感覚で交差点を曲がると内側にトレーラーを引っ掛けてしまう場合があります。少し大回りを意識するとスムーズな走行が可能です。また、交差点でスピードを出しすぎるとトレーラーが外側に振られてしまう場合があります。歩く程度の速度まで減速し、ゆっくりと交差点を曲がるようにしましょう。

## ●走行時はフラッグの取付けをお願いいたします

必ず付属のフラッグを立てて走行をしてください。自動車のドライバーからサイクルトレーラーが見えない危険性があります。フラッグを立てて存在をアピールするようにしてください。

## ●運転に慣れるまでは、安全な広い場所で練習してください

乗り降りや、取付け、取外しも同様に練習していただき、余裕を持った運転をお願いします。

## ●けん引時は後退ができません

駐輪場からの出し入れなど後退が必要な場合は、一度自転車から取外し自転車を移動してから取付け走行してください。

## ●荷物の運搬以外に使用しないでください

踏み台や椅子の代わりにしたり、人や動物を乗せたりしないでください。ケガ、破損や事故の恐れがあり危険です。

## ●自転車以外への取付けを行わないでください

自転車以外へ取付けての使用は想定していません。ケガ・破損や事故の恐れがあり危険です。

## ●積載量にご注意ください

キャリアの最大積載量（クラス）とリヤチャイルドシートに乗せるお子さまの体重により、サイクルトレーラーに載せられる耐荷重が変化します。詳細は Camily ブランドサイト内「Assessment」のトレーラー積載可能重量一覧をご確認ください。

## ●リヤバスケットとの併用はできません

リヤバスケットとの併用は構造上できません。

